

## 米軍・自衛隊はイラクから撤退せよ 憲法・教育基本法の改悪を許さない決議

アメリカがイラク戦争を開始する直前、国連安保理事会で、衛星写真を示して大量破壊兵器の存在を力説したパウエル米国務長官が三日、上院の公聴会で、イラクの大量破壊兵器について「いかなる備蓄も見つかっておらず、将来も見つからないと思う」と証言しました。イラク戦争の大義であった「フセイン政権は、大量破壊兵器を製造している」は完全に崩れ去り、アメリカ政府自身が「大義がなかったことを認めることになりました」。

国連のアナン事務総長は五日、英BBCのインタビューで「イラク戦争は、国連憲章上から、違法なものである」とし、国連安保理の決議を経ないで始めたイラク侵略は、不法であるとともに国際社会の総意を得ていないと声明しています。

イラクでは、主権移譲が行われたとはいえ、戦闘が続いています。米・英の占領状態に対する抵抗武装勢力に対して、米・英を中心とする多国籍軍は、無差別攻撃を繰り返しています。結果、多くの住民が死傷しています。ファルージャでは三日、米軍が空爆し、子どもや女性を含むイラク人一五人が死亡し、二〇人が負傷しています。バグダッドでは一二日、三七人のイラク人が死亡しました。中心部のハイファ通りでは、戦車と武装ヘリからの無差別攻撃を加え、子ども二人を含む一三人が死亡し、六一人が負傷しました。この現場を取材していたアラブ首長国連邦のテレビ記者が米軍ヘリの攻撃で死亡し、二人のカメラマンが負傷しました。タルアファルでは五人が死亡し、ラマディでは一〇人が死亡、四〇人が負傷しています。また、武装勢力による攻撃も続いています。バグダッドでは、米大使館や暫定政府のある中心部で、自動車爆弾やロケット弾による攻撃が繰り返されています。ヒッラでは一二日、武装勢力の待ち伏せ攻撃でポーランド兵三人が死亡し、三人が負傷しました。

アメリカ軍の事実上のイラク占領がこうした事態を招いています。

自衛隊は、隊員を交代させ、サマワに駐留を続けています。沖縄からは、墜落事故を起こしたヘリと同型機がイラクに派遣されました。日本政府は、沖縄県民や宜野湾市民に対して、誠意ある態度を示していません。こうした日本政府の姿勢は許せません。

テロとの戦争は、憎しみと暴力の連鎖を生むだけです。チェチェンのテロ集団は、学校を占拠し、多数の子どもを含む三〇〇人を超える死者を出すという凄惨な事件を起こしています。これに対して、ロシア政府は、軍隊を派遣しました。テロに対して、軍隊という暴力では、問題が解決しないことを示しています。

日本国憲法は、これとはまったく逆の、暴力によらず、話し合いでの解決を示しています。さらに、自らが軍隊を持たないことを明記しています。国連憲章では、戦争を禁止しています。国際社会の秩序は、「力の支配」ではなく、「法の支配」で守らなければなりません。まさに国際社会のルールに照らして、日本国憲法は輝いています。

私たちは、「戦争をする国」づくりをねらう日本国憲法の改悪に反対します。また、改憲と根を一つにする教育基本法の改悪に反対します。

右決議します。

二〇〇四年九月十八日

埼玉県高等学校教職員組合第五回分会・専門部代表者会議